

平成 30 年度 第 3 回  
定期 監査 結果 報告 書

吉川市監査委員

## 1 監査の対象

農政課

農業委員会事務局

議会事務局

## 2 監査の範囲

平成29年度の財務に関する事務の執行手続き等

平成30年度の時間外勤務や旅行命令の事務処理状況、取扱い現金等の保管状況、備品類の管理状況等に係る実地監査

## 3 監査の期間

平成30年10月29日から平成30年11月26日まで

## 4 監査の方法

平成29年度における予算及び事務事業の執行状況について、各部署から提出された調査票と契約事務に係る書類等の関係資料を精査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

また、平成30年度の各部署における時間外勤務や旅行命令の事務処理状況、取扱い現金等の保管状況、備品類の管理状況等に係る実地監査を行った。

## 5 監査の着眼点

事務事業や予算の執行等について、関係法令等に合致しているか検証し、各事業等について、最少の経費により最大の効果が図られているか、組織・運営の合理化が図られているか等に視点を置いて実施した。

## 6 監査の結果

各部署における事務事業や予算の執行について、いずれも関係法令等に基づき概ね適正に執行されているものと認められる。

書類の不備等の事務における軽易な誤りが見られたが、関係職員に対し改善、検討を指導、要望したので記述は省略した。

## ◎農政課

### (1) 平成30年度職員数

課長 産業振興部副部長兼務	課長補佐 農政係長兼務 農業土木係長兼務	農政係	農業土木係	合計	前年度比
1	2	3	2	8	±0

### (2) 事務事業

水田農業振興事業、吉川農産物PR事業、後継者団体活動補助事業、後継者育成資金利子補給事業、認定農業者育成事業、農業近代化資金利子補給事業、農事組合振興事業、市民農園管理運営事業、農業振興地域整備事業、家畜伝染病防除対策事業、市民まつり農業まつり事業、農業団体支援事業、農地集積促進事業、安全安心農産物事業、農業チャレンジ吉川塾推進事業、新規就農総合支援事業、農地維持・資源向上支払交付金事業、用排水路維持管理事業、用排水路整備事業、土地改良施設維持事業、埼玉型ほ場整備事業、土地改良施設維持管理適正化事業、農業集落排水施設維持管理事業、農業集落排水施設整備事業、農業集落排水事業特別会計運営事業、水洗化促進事業、長期償還事業

### (3) 時間外勤務、出張、契約、金銭処理状況

農政課の職員の平成29年4月から平成30年3月までの時間外勤務時間の合計は3135時間45分で、時間外勤務が最も多い者で592時間、最も少ない者で89時間45分となっている。時間外勤務を必要とする理由は、農業イベントや農地相談業務、用排水路整備事業である。

補助金申請、契約書類等について、書類を確認したが概ね適正に処理されている。

旅行命令の処理状況について、適正に処理されている。

取扱い現金について証明書の発行と地図の販売があり、適正に金銭処理がされている。

◎農業委員会事務局

(1) 平成30年度職員数

局長 産業振興部副部長・農政課長兼務	農地係	農政課 兼務	合計	前年度比
1	2	2	5	±0

非常勤 農業委員 17名（-1）

非常勤 農地利用最適化推進委員 6名（±0）

臨時職員 農地台帳整備 1名（±0）

(2) 事務事業

農業委員会運営事業、農地パトロール事業

(3) 時間外勤務、出張、契約、金銭処理状況

農業委員会事務局の職員の平成29年4月から平成30年3月までの時間外勤務時間の合計は523時間30分で、時間外勤務が最も多い者で405時間、最も少ない者で118時間30分となっている。時間外勤務を必要とする理由は、法改正と農業イベントである。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されている。

契約執行処理については、概ね適正に処理されている。

取扱い現金について証明手数料があり、適正に金銭処理がされている。

◎議会事務局

(1) 平成30年度職員数

局長	次長 総務係長兼務	総務係	議事調査係	合計	前年度比
1	1	1	2	5	±0

(2) 事務事業

議会広報発行事業、議員報酬・議員共済事務、議会渉外・活動事業、政務活動費交付事務、議会事務局運営事務、議長会事務、本会議・委員会運営事務、会議録調製管理事務、議会調査事務、議会情報提供事務

### (3)時間外勤務、出張、契約、金銭処理状況

議会事務局の職員の平成29年4月から平成30年3月までの時間外勤務時間の合計は294時間で、時間外勤務が最も多い者で129時間30分、最も少ない者で12時間となっている。時間外勤務を必要とする理由は本会議の延長対応、議会だより編集によるものである。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されている。

負担金事務、契約事務について、書類を確認したが概ね適正に処理されている。

取扱い現金、金券等の取扱いは行っていない。